

## 平成25年度第1回西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会ワーキング 議事概要

■日 時：平成26年1月24日（金）14:00～16:00

■場 所：西播磨県民局 1F 大会議室

■出席者：別紙

■議 題：

- (1) 協議会委員及びワーキング構成員の変更について
- (2) 推進計画の概要について
- (3) 推進計画に基づいた施策の進捗について
- (4) 推進計画の見直し(案)について
- (5) 意見交換及び質疑応答
- (6) 今後の予定について

■配付資料：

- 資料-1 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会設置要綱
- 資料-2 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会公開要領
- 資料-3 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画の概要(PP資料)
- 資料-4 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画に基づいた施策の進捗
- 資料-5 推進計画に基づいた施策の進捗状況(PP資料)
- 資料-6 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画の見直し(案)
- 資料-7 今後の予定について

### 【参考資料】

- 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進計画(概要版)
- 総合治水条例の概要(パンフレット)

#### ●開会

#### ●あいさつ（座長）

#### ●委員及び出席者紹介（事務局）

#### ●協議会設立趣旨説明（座長）

#### ●議事（進行は座長）：

- (1) 協議会委員及びワーキング構成員の変更について  
(資料-1, 2 を用いて座長が説明)
- (2) 推進計画の概要について  
(資料-3 を用いて事務局が説明)
- (3) 推進計画に基づいた施策の進捗について  
(資料-4, 5 を用いて事務局が説明)

#### 座長

ここまでのお問い合わせ等ございましたら、お問い合わせください。

## **県民 構成員**

資料の見落としかどうかわからないのですが、佐用町では荒廃渓流の整備事業を各集落取り組んでいます。それは山林が結構、荒廃したりしておると、水路が土砂に埋まったりしている状況で、そういう事業に取り組んでいます。それはこの計画の中には無かったように思いますが、ここでいう治水には当らないのでしょうか？この計画の中に荒廃渓流整備事業が入ってもいいと思いますが。

## **座長**

これは集落で取り組まれているということですけど、住民の方が直接工事をやられているということですか？それとも町の事業としてやられているということですか？

## **県民 構成員**

それは、事業主体はおそらく集落といいますか自治会の方で、それに対して95%とかの補助金をもらって取り組んでいるのですが。

## **座長**

今まで河川下水道対策は県か市町がやるものと決めつけているところがありました。住民が市町の補助、助成を受けて工事を行う事業があるということですが、それは川の幅を確保したり、埋まっているのを、流れやすくするようなものですか？

## **県民 構成員**

そうです。一時水をためたりというか、結局ふとんかごというのですか、何カ所かに設置したり、一挙に土砂とか水が流れでないような形をとる、防災になるとおもうのですが。

## **座長**

非常に良い取り組みだと思いますので、入れるかどうか検討させてください。

## **県民 構成員**

はい、それは分からないので、これが治水にあたるのかなと思い、お聞きしたのです。

## **座長**

県と市町が取り組む河川下水道対策であれば計画に入れて、住民が取り組まれている河川下水道対策だから入れないということはないと思います。逆に先進的な良い取り組みで、まさに県、市町、住民、みんなでやるという総合治水の主旨にはあっていいると思いますので、入れるかどうか検討させてください。どうも意見ありがとうございました。

(4) 推進計画の見直し(案)について  
(資料-4,5を用いて事務局が説明)

(5) 意見交換及び質疑応答

## **座長**

それでは、感想など、また無ければ「無い」ということで構いませんので、ご意見ご感想をお願いします。

行政担当者はワーキングの資料を作っているほうになりますので、あまり意見がないのかも知れませんので、県民構成員さんにご意見などを伺いたいと思います。

## **県民 構成員**

たつの市の中でも千種川に關係する集落は4集落あります。二柏野、角亀、上筋原、下筋原、そしてテクノの開発に伴いまして大なり小なり、ため池を作っているのです、二柏野には西山調整ダム、角亀の中の下調整池、上筋原には長谷ダムといいまして非常に大きなダムを抱えております。それから下筋原におきましても結構大きなダムがあるわけです。そういうことで今のところでは、相当な雨量があってもこれに対処できる体制が整っているよう感じています。

しかしながら川の底が上がってまいりまして、土砂の撤去をなんとか県の方でお願いできたら良いのではないかという希望を持っています。意見は今のところありません。

## **座長**

どうもありがとうございました。

## **県民 構成員**

赤穂市としましては、津波もさることながら、最近のようにゲリラ豪雨という事になりますと千種川流域の一番下になりますので、浸水が懸念されるところであります。ですから早急にですね、今、中山までくらいは浚渫をしていただいているのですが、そこから下ですね、雑木林のようになっているところもございますし、ある方に聞くとそういうのがある方が良いんだという方もおられますし、いや反対にあれは危ないという方もおります。私はそういったことにあまり詳しくないので、どちらともはっきり申しませんが、危険なほうになるのでしたら、早急に何とかしていただきたいと思っています。

それから、ここに参考資料をつけていますが、県の方も予算的に厳しいところだろうと思っていますが、どれを見ましても、平成36年くらいまでにというタイムスケジュールが載っているのですが、あまりにもスピード感がなさすぎるというのかなと、もう少し早くならないのかなと思いました。以上です。

## **座長**

どうもありがとうございました。

## **県民 構成員**

山地防災、土砂災害対策におきましては、私は千種の一番下の下河野の自治会の会長をしておりますが、平成21年の台風9号の災害で私の自治会は台風被害を受けたのですが、おかげさまで砂防ダムをたくさん作っていただきまして、小さい谷もあと一ヵ所だけ残っているところがあります、これも3月いっぱいで終わる予定になっております。

それはいいのですが、森林はそのまで、木がたくさん倒れていて、それは自分たちでやれといわれれば、それまでなんですが、なかなか高齢化していますし、山に入ろうとする者があまりいません。なので 新ひょうごの森づくり というのが計画に書いてありますが、なんとかならないのかなと思っています。「おまえらやれや、補助出しがな」といわれていると思いますが、なかなかそれが取り組めない。また集中豪雨があれば同じように土石流がどんどんとでるのではないかと心配しております。田畠も耕作放棄地で荒れているんですけども、山も放置てしまっている状況があると思います。これもなんとかならないのかなと思っています。

## **座長**

どうもありがとうございました。

## **県民 構成員**

2つ3つお願いしたいのですが。千種川のメインの改修はいろいろとやっていただいておりまして、目はそちらの方にいっているのですが、その他に上郡町は支川と言いますか、河

川の小さいのがあちこちあります。安室川とか鞍居川とかあるいは高田川とかがございます。

この計画の中には鞍居川の内容が出ておりますけども、高田川は私が住んでいる近くなのですが、結構土砂が堆積しております。そういう土砂の浚渫というのは、どういうレベルになつたら、どこがやっていただけるのかと地元の住民が常に心配しております。

客観的にみてこれくらいになつたら浚渫しないと危ないというのがあるかと思うのですが、そういうところがあちこち沢山あるかと思います。できるだけ公平に浚渫していただきて、住民の不安がないような政策をとっていただきたいというのが1つ。

それから近年の集中豪雨、昔の表現では「バケツをひっくり返したような雨」というのが、雨が降るごとにそういう状態があります。上郡にはため池がたくさんあります。ため池というのは結構、集落の上手といいますか、山側にありますと、これが災害につながることがございます。

具体的にいいますと昔のため池というのは、山の整備もしておりますし、近いところに水田もあり、そこに一旦保水ができていたんですけど、近年、山側の小さい田んぼというのは荒れてしまって、直接ため池に水が入ってくるということが多くなりました。そうしますと、入ってくる水より余水吐がどちらかというと捌く能力がないというため池が出て来ります。

そのとき余水吐を大きく改修するのは誰がやるのかという事になりますと、今のルールでは受益者負担、いわゆる田んぼを作っている者で直しなさいと、基本はですね それに対して町や県が補助を出していただくということなんですねけど、耕作者は、従来 30 人で作っていた面積をこれからは 1 人で作るという状態になっております。そうしますと財源的にも自分たちでやる能力がございません。

したがって補助率を上げていただくとか、緊急的に余水吐を大きくする問題につきましては防災的な問題があるから、受益者負担ということを外して、千種川の改修とかと同じように特例を作っていただきて余水吐の改修というものは、全額公がやるとか、そういうことをやっていただけたら非常にありがたいということで、勝手ではありますが、私たちは悩んでおります。以上です。

## 座長

どうもありがとうございました。

## 県民 構成員

先ほど荒廃渓流の整備事業についてお聞きした件は、他の市町でもやっておられると思ってお聞きしたのですが、

佐用町では農林振興課の方で頑張っていただいている。

もう1つは里山防災林整備という名称があがっておりますが、これは県の事業ですか？

森林整備及び保全の中に里山防災林整備とありますが、おそらく県がされる事業ではないかと思います。

市町の事業で 25 年度から里山林道整備という事業がはじまったと思うのですが、これは今後もつづけられる予定でしょうか、これとは関係ないのでしょうか？

## 座長

里山防災林整備事業ですか？32 ページの

## 県民 構成員

関係ないのかもしれない…里山整備事業という…もっと詳しい名前があったかとおもう、25 年にはじまった。

26 年あるかどうかわからないのですが

## **県 構成員**

里山防災林整備は県単独事業であり、来年度以降も続けて実施され、市町の要望を訊きながらやっていく予定です。

## **県民 構成員**

要望があればやっていくということですね。  
ここにあがっていない関係のない事業かもしれません…  
以上です。

## **座長**

どうもありがとうございました。  
いろいろご意見いただきましたが、この場で回答できていないものもありますので、それは整理させていただいて、次回協議会の時に報告させていただきます。

(6) 今後の予定について  
(資料-7 を用いて座長が説明)

●閉会